

## 議案第5号

### 令和4年度鳥取県営電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
佐治発電所エレベータ保守委託	令和5年度から 令和7年度まで	3,159千円
西部事務所太陽光発電所維持 管理事業	令和5年度	1,001千円
企業局財務会計システム更新 事業	令和5年度から 令和9年度まで	24,861千円

令和4年12月1日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治